予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招　　集

令和８年９月２９日（火）午前１０時　議場

出席委員（２６名）

（委員長）西　野　太　一　　（副委員長）徳　田　博　文

新　井　章　太	伊　藤　ひろえ	今　城　雅　子	大　下　哲　治
岡　田　啓　介	加　藤　　彰	門　脇　　由	小　枝　桃　子
田　村　謙　介	塚　田　佳　充	津　田　幸　一	中　田　利　幸
錦　織　陽　子	前　島　　秀	又　野　史　朗	松　田　真　哉
三　木　三　枝	森　田　悟　史	矢　倉　通　宏	矢田貝　香　織
吉　岡　古　都	鷲　尾　一　樹	渡　辺　穣　爾	渡　邉　洋　介

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

下関上水道局長

【総務部】長谷川部長

［財政課］中本次長兼課長

【市民生活部】松本部長

【福祉保健部】足立部長

【こども総本部】塚田部長

【経済部】石田部長

【都市整備部長】山中部長

【ＤＸ推進監】堀口監

【会計管理者】伊藤管理者

【教育委員会事務局】金川事務局長

出席した事務局職員

毛利局長　田村次長　松田調整官　坂本庶務担当局長補佐

傍 聴 者

報道機関　０社　　一般　１人

審査事件及び結果

議案第８３号　令和７年度米子市日吉津村中学校組合一般会計の決算認定について　〔原案認定〕

議案第８４号　令和７年度米子市水道事業会計の決算認定について　〔原案認定〕

議案第８５号　令和７年度米子市水道事業会計剰余金の処分について　〔原案可決〕

議案第８６号　令和７年度米子市下水道事業会計の決算認定について　〔原案認定〕

議案第８７号　令和７年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について　〔原案可決〕

議案第９７号　令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）　〔原案可決〕

議案第９８号　令和８年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第１回）
〔原案可決〕
議案第９９号　令和８年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）
〔原案可決〕
議案第１００号　令和７年度米子市一般会計等の決算認定について　〔原案認定〕
議案第１０３号　令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第６回）　〔原案可決〕

～～～

初めに、塚田民生教育分科会長。

○塚田民生教育分科会長（登壇）　民生教育分科会の決算審査報告をいたします。

議案第８３号、令和７年度米子市日吉津村中学校組合一般会計の決算認定について、及び議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る１５日に分科会を開き審査いたしました結果、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された２点を報告いたします。

１、女性相談事業については、こども相談課に配偶者のＤＶや家族の虐待に関わる総合相談窓口が設置されているが、窓口の設置場所や２４時間体制であることが市民に十分に周知されていないことから、どのような状況であっても相談者を受け止めるという姿勢を示す相談窓口の体制整備と発信について検討されたい。

また、福祉の各相談窓口に寄せられる相談内容は年々多様化・複雑化しており、当事者や家庭を適切な支援につなげるための迅速かつきめ細やかな対応が求められている。９３３件の相談件数及びその主訴の分析を踏まえ、現場の相談件数に応じた専門性のある人員配置がなされていたのかを厳密に検証するとともに、関係機関との連携における構造的な課題を解消し、真に実効性のある相談・支援体制を構築されたい。

２、地域活動支援センター運営事業について、地域活動支援センターは、障がいのある方が地域で自立した日常・社会生活を営むための重要かつ身近な居場所・活動拠点である。しかしながら、利用人数が低水準にとどまっている現状に加え、事業所数を５か所から３か所へ集約・再編したことによる影響（効果及びデメリット）の検証が不十分である。利用控えやアクセス悪化といったデメリットを正しく把握し、真に必要な当事者が安心して通える利用促進策を講じられたい。

なお、議案第８３号、令和７年度米子市日吉津村中学校組合一般会計の決算認定については、特に指摘事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

○西野委員長　次に、津田都市経済分科会長。

○津田都市経済分科会長（登壇）　都市経済分科会の決算審査報告をいたします。

議案第８４号、令和７年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第８５号、令和７年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第８６号、令和７年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第８７号、令和７年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、及び議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会の審査担当とされた部分について、去る１６日に分科会を開き審査いたしました結果、特に指摘事項はありませんでしたが、審査の過程において指摘には至らなかったものの、各委員の共通認識として検討や要望があった事項として、各事業を検証し、事業効果がどうであったのかを判断する際に、分析の手法が限られており、その事業効果の実態に即したものとはなっていない。

また、限られたデータではなく、様々なビッグデータ等の活用も検討し、次年度以降の事業に反映できる新たな成果指標、事業効果の指標をもって事業に取り組むべきであるとの意見がありました。

以上、報告を終わります。

○西野委員長　なお、総務政策分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

○又野委員（登壇）　日本共産党米子市議団の又野史朗です。

私は、議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定について、反対の立場から討論をいたします。

まず、路線再編推進事業によるコミュニティバスの運行や、自治会と自治会の間などで単位自治会では設置困難な場所での防犯灯の設置を進めた安心・安全な街灯り推進事業、身寄りのない高齢者等あんしんサポート事業など住民生活に寄り添った事業などは評価をしておりますが、いくつかの点について反対の立場であります。

１点目は、出産子育て応援給付金についてであります。これは、出産の前後に５万円の給付を行うものですけれども、Ｊ－Ｃｏｉｎ　Ｐａｙで受給した場合に限り５，０００円分のポイントを加算するというものになっています。Ｊ－Ｃｏｉｎ　Ｐａｙを利用するかどうかで、出産子育て支援に差を付けること自体が間違っていると考えますし、実績としてもＪ－Ｃｏｉｎ　Ｐａｙによる給付よりも現金給付の方が多く、ポイント付与の効果は限定的となっています。給付額を上乗せするのであれば、出産子育てをする全ての市民を対象とするべきであります。

２点目は、物価高騰克服！生活応援ギフト券事業、よなごプレミアムポイント還元キャンペーン、よなごプレミアムポイント還元事業についてです。プレミアムポイント還元事業については、スマホなどでＪ－Ｃｏｉｎ　Ｐａｙを使用しなければ利用できず、スマホなどを持たない市民は利用ができませんでした。また、ギフト券事業は、多少まとまったお金がなければ購入できないということや、抽選販売であったため多くの市民が抽選から漏れました。結果として、プレミアムポイント還元事業にしてもギフト券事業にしても、米子市民の１割程度しか購入や参加ができなかったということです。もっと広く市民が利用できるような物価高騰対策を行うべきであったと考えます。

３点目は、ウォーカブル推進事業についてです。令和７年度も引き続き、中心市街地などにおいてこの事業に多額のお金が費やされています。これらの事業により、米子の中でも一極集中が進んで、中心市街地と郊外の地域との差が広がって行くと感じている住民が多くおられます。また、この事業の中には駅前通りの３車線化の実証実験も含まれていました。アンケート結果などによると、反対意見も多かったということですけれども、この事業自体を行う前から多くの疑問が投げかけられていた事業であります。実証実験自体、行うべきではなかったと考えます。

４点目は、マイナンバーカード取得促進事業についてです。マイナンバー制度は、政府が国民一人一人に番号を付け様々な個人情報をひも付けして利用できるようにするもので、それ自体がプライバシー権侵害の危険を持つ重大な問題があると言われています。さらには、これらの個人情報を民間でも利用できるようなデジタル化も進められており、民間に

おいて個人情報が利用されることにつながる可能性があります。マイナンバー制度は、政府が様々な利点を挙げていますけれども、国民のためとは思えません。実際に、多くの国民は利便性をあまり感じておらず、普及率が上がってこなかったため、政府は従来の保険証を廃止するといってマイナ保険証を勧めたり、マイナポイントで多くの税金をつぎ込んだりしなければ普及が進んでいきませんでした。そして現在は、マイナンバーカードの５年更新をする人が増えてきているため､その手続きや更新を忘れないように周知するため、会計年度任用職員を増やしその後も引き続き、そのための人員の確保が必要となっています。このように課題が多いマイナンバー制度については、これ以上の促進をする必要はないと考えております。

最後に、一般廃棄物処理施設整備負担金基金積立金です。これは、西部広域行政管理組合が進めようとしています一般廃棄物処理施設整備計画を実行するための負担金を米子市として２０２１年度から２７年度の７年間に計１６億９，４００万円を基金として積み立てようとしているもので、令和７年度も２億４，２００万円の積み立てとなっています。これからのゴミ処理施設については、地球温暖化対策、環境対策のため焼却ゴミを最小限にしていく具体的な分別収集方法を住民とともに各市町村で定めてから、処理施設の規模・内容などを決めなければならないと考えますが、そのような協議がないまま進められています。西部広域の一般廃棄物処理施設整備計画自体に反対の立場であり、この積立金は認められません。

以上で討論を終わります。よろしくお願いいたします。

○西野委員長　以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長　ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、６件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第８３号、令和７年度米子市日吉津村中学校組合一般会計の決算認定について、議案第８４号、令和７年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第８５号、令和７年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第８６号、令和７年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び議案第８７号、令和７年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上５件の議案を一括して採決いたします。

５件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長　御異議なしと認めます。

よって、５件の議案は、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

［賛成者起立…新井委員、伊藤委員、今城委員、大下委員、岡田委員、加藤委員、門脇委員、小枝委員、田村委員、塚田委員、津田委員、徳田委員、中田委員、前島委員、松田委員、三木委員、森田委員、矢倉委員、矢田貝委員、吉岡委員、鷲尾委員、渡辺穣爾委員、

渡邉洋介委員］

○西野委員長　起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

午前１０時１８分　閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員長　　西　野　太　一